

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 中村匡利

記

1 入札に付する事項

件 名	引渡場所	引渡期限	備 考
用途廃止航空機の解体及び売払いの部外委託	航空自衛隊岐阜基地	令和8年3月31日	

2 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 岐阜県各務原市那加官有地無番地 航空自衛隊岐阜基地 厚生センター1階
(2) 日 時 令和8年1月27日(火) 10:00

3 適用する契約条項 (航空自衛隊標準契約条項 物品売払契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)) を示す場所は航空自衛隊岐阜基地ホームページの岐阜基地会計調達情報欄

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者でないこと。
(2) 令和7、8、9年度競争参加資格(全省庁統一資格)の競争参加地域「東海・北陸」で営業品目「物品の買受 D以上」の資格を有する者
(3) 防衛装備府長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備府長官が認めた場合にはこの限りではない。
(6) 「岐阜県使用済金属類営業に関する条例」第3条の許可を受けた者。

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった金額を入札書に記載すること。

6 保証金

入札保証金及び契約保証金 免除

ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。

7 落札方法 総額決定(予定価格の制限に達した金額で最高価格を入札した者を契約の相手とする。)

8 入札の無効 4の参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9 説明会 無

10 契約(請)書作成の有無 有

11 その他

- (1) 郵便入札の場合は、入札書右上段に「郵便」又は「〒」と記入し、担当者宛に郵送すること。
ただし、入札書は 令和8年1月26日(月)17時までに到達しない場合は無効とする。
(2) 代理入札者については委任状を提出のこと。
(3) 入札参加者は入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
(4) 入札書に記載された金額に1円未満の端数がある時、その端数金額を切り上げるものとする。
(5) 本公告の記載事項の詳細については、業務部会計課(Tel 058-382-1101 内線 2884~2885) 担当 高橋(たかはし)まで。

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	3602-0900-HAIAIRCRAFT	仕様書番号
品名 又は 件名	用途廃止航空機の解体及び売払いの部外委託	岐基LPS-X00068-1
		承認 令和7年11月12日
		作成 令和7年11月12日
		改正 令和8年 1月 8日
		令和 年 月 日
		作成部隊等名 第2補給処業務部補給課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊岐阜基地の用途廃止航空機（以下、当該航空機という。）の解体及び売払いの部外委託（以下、役務という。）について規定する。

1.2 用語の定義

解体

破壊、切断、粉碎、押しつぶしすることをいう。

1.3 関係法令

役務における発生屑は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に伴い処理するものとし、法令は契約時における最新のものとする。

1.4 履行場所

航空自衛隊岐阜基地（付図1のとおり）

2 一般事項

- 2.1 役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。
- 2.2 役務の作業にあたっては監督官の指示に従い実施する。
- 2.3 役務に関して調整が必要な場合には、監督官と調整する。
- 2.4 役務に必要な機材は契約の相手方が用意する。

3 役務に関する要求

- 3.1 対象物品は、調達要求指定書のとおりとする。
- 3.2 契約の相手方は当該航空機胴体及び翼桁等の解体作業（付図2）を行う。
- 3.3 当該航空機の切断に使用する重機の選定にあたっては、飛行場地区のためガスバーナー等火気の使用を禁止とし、その他の方法を用いた切断に適切な

重機を選定する。

3.4 売扱いは、解体した当該航空機の収集及び運搬作業を含むものとし、官側は収集及び運搬作業を行わないものとする。

3.5 契約の相手方は、売扱いする対象物品について、金属材料とする以外に一切転売してはならない。当該物品が一般市場に流通したときには損害賠償を請求する。

3.6 作業をする際には、既設備品及び離発着している航空機に損傷を与えないようにし、損害を与えた場合には契約の相手方の責にて元の状態に回復するものとする。特に作業に伴う金属片等飛散対策を厳重に行うものとし、万が一飛散して航空機の機体に損傷を与えた場合には、多額の賠償となるため、飛散防止に十分留意すること。

3.7 該当航空機は、油圧系及び機体内の液体を全て抜いてあるが、稀に機体のパイプ等に残留した液体が流失する可能性があるため、解体作業の際は吸着マット及び油処理剤を用意する。

4 監督・検査

監督及び検査は契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

5 その他の事項

5.1 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を厳守し行動しなければならない。以下に代表的な厳守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、役務履行の現場において基地の電力及び給水を使用する場合は官側の支援を受けられるものとし、細部は契約担当官と調整する。
- b) 契約の相手方は、基地及び基地施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令の許可を受ける。
- c) 契約相手方は、基地内において役務履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従う。
- d) 契約の相手方は、基地内で得た情報について第三者に漏らしてはならない。
- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について契約役務に必要な場合及び内容のみとし、監督官へ提出後、完全に除去し、保持しない。
- f) 契約相手方は、役務に関するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し、必要書類の提出後、当該データを消去し、該当データを保有しない。

5.2 許可なく仕様書の複製、関係者以外への貸出しを厳禁とし、速やかに返

還する。

5.3 運搬中に発生した契約の相手方の自然災害及び事故に関する負傷及び器材等の破損について、官側は保証及び責任を一切負わないものとする。

6 その他

この仕様書に記載されていない事項で、関係法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関係法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	役S
	調達要求年月日	令和8年1月 日
	作成部隊	第2補給処業務部補給課
	作成年月日	令和8年1月 日
品名	用途廃止航空機の解体及び売払いの部外委託	
仕様書番号	岐基LPS-	

3 役務に関する要求

3.1 対象物品

C-1型航空機：1機 (18,348KG)

項目	品目	単位	数量	備考
1	アルミ屑	KG	13,431	機体
			99	エンジン
2	チタニウム屑	KG	16	機体
			960	エンジン
3	小型鋼鉄屑	KG	1,937	機体
			776	エンジン
4	マグネシウム屑	KG	50	機体
			40	エンジン
5	ニッケル屑	KG	0	機体
			1,039	エンジン

備考

機体から取り外したエンジン2台を含む。

履行場所

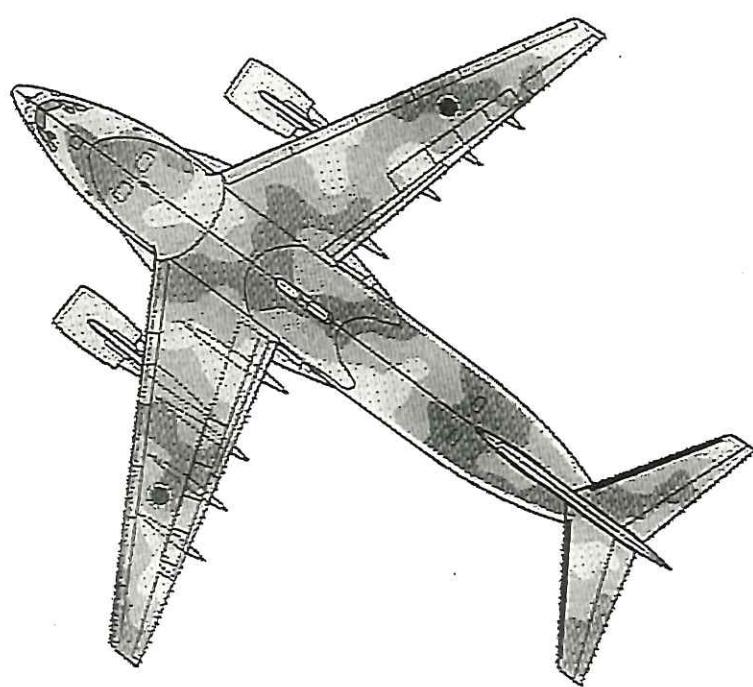
FODポイント：車両通行時には、タイヤの溝に異物等が無いか確認をする。



履行場所詳細

- 1 南側は滑走路タクシー (NORTH WAY)
- 2 地面はアスファルト

4



34m

39m

滑走路
タクシー
(NORTH WAY)

17.3m

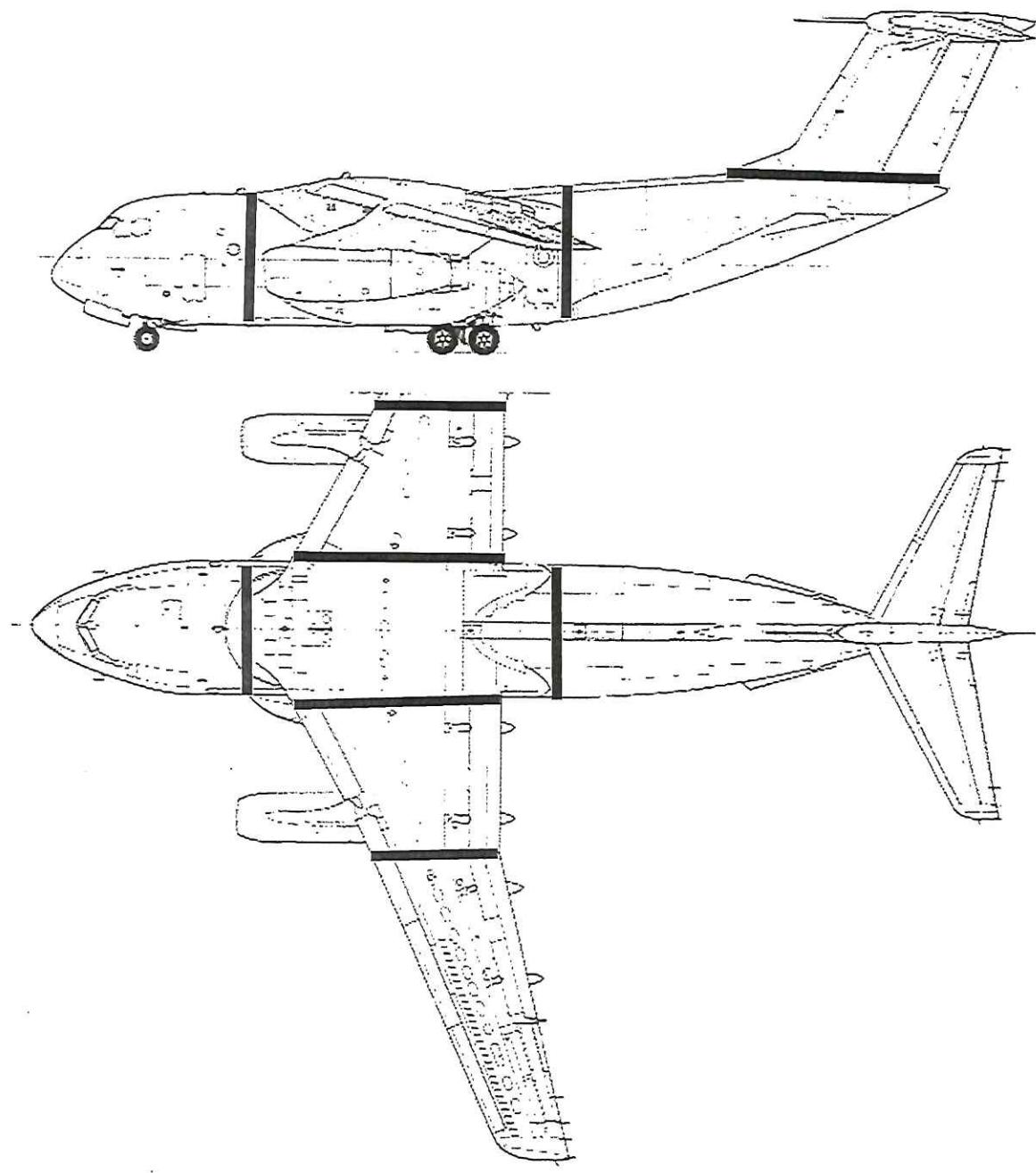
付図2-解体作業

機体名	航空機（固定翼機）の切断面
解体要領	<ol style="list-style-type: none"> 翼桁を完全に切断する。 翼前方付近において、前部胴体を完全に切断する。 翼後方付近において、後部胴体を完全に切断する。 エンジン部及びコックピット部については、再利用出来ない程度に破壊、押しつぶしする。

C-1の寸法は全長26.5m、全幅3.06m、高さ4.5m

主要材料はアルミ、ステンレス

指定切断箇所: —————



入札書

下記のとおり「入札及び契約心得」を承諾のうえ、入札致します。

令和8年1月27日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

住 所
会社名
代表者名

印

記

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

委 任 状

令和8年1月27日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

(委任者)
住 所

社 名

代 表 者

印

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

- | | |
|--------|----------------------|
| 1 件名 | 用途廃止航空機の解体及び売払いの部外委託 |
| 2 引渡期限 | 令和8年3月31日 |
| 3 引渡場所 | 航空自衛隊岐阜基地 |

(代理人)
住 所

氏 名

代理人使用印鑑

下見積書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 殿

住 所
会社名
代表者名

印

記

引渡期限	令和8年3月31日	引渡場所			航空自衛隊岐阜基地	
品名(件名)	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
用途廃止航空機の解体及び売払いの部外委託	仕様書のとおり	式	1			税込
【内訳】						
アルミ屑		KG	13,530			税込 端数切り上げ
チタニウム屑		KG	976			税込 端数切り上げ
小型鋼鉄屑		KG	2,713			税込 端数切り上げ
マグネシウム屑		KG	90			税込 端数切り上げ
ニッケル屑		KG	1,039			税込 端数切り上げ
引き取り経費		式	1			
	一以下余白一					
					計	

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印(代表者名に使用した印)を捺印のこと